

# 日本銅学会誌「銅と銅合金」論文投稿要領

## ＜研究論文用＞

日本銅学会 編集委員会

2019年1月28日改訂

### 1. 投稿論文の資格

- 1) 投稿論文は銅及び銅合金の製造、加工技術の向上およびその応用に寄与するもので、日本銅学会講演大会にて発表された論文とする。
- 2) 日本銅学会講演大会及び他学会にて未発表の論文については、投稿された論文の内容を編集委員会にて審議し掲載の可否を決定する。
- 3) 他学会等での講演会や論文誌（社内誌を含む）に発表・掲載した経緯のある論文については、内容の修正、追記等の変更を加えたものである（新規性がある）ことを投稿の条件とし、それが分かる資料を事前に提出すること。新規性について編集委員会にて審議し、投稿の可否を決定する。

### 2. 投稿内容の区分及び分類

- 1) 論文分類を論文分類表（原稿表紙ファイルに添付）より選択し、原稿表紙の所定欄に番号で記入する。

### 3. 著作権

- 1) 会誌に掲載された個々の論文の**著作権（著作財産権）は、日本銅学会に帰属する**。ただし、著者自身の利用は妨げない。
- 2) 著作者は当該論文の複写の行使に関わる権利を当学会に委託する。

### 4. 原稿の執筆

- 1) 原稿は、**論文執筆要領に従って作成**する。また、原則として和文とし、Microsoft Wordにより作成する。
- 2) 図・写真・表を含めた全体のページ数は、**5ページ以内（25文字、53行、2段組相当）**を原則とする。この限度を越えたものは、特別な理由がある場合を除き書き直しを求めることがある。

### 5. 原稿の提出

- 1) 原稿の提出は、**電子投稿システム**を利用する。
- 2) 論文を投稿する者はメールにて投稿の意思を示し、追ってシステム管理者より送られてくる電子投稿システムのアドレスにアクセスし、原稿を指定場所にアップロードする。

### 6. 原稿の査読

- 1) 原稿の査読も、電子投稿システムを利用する。
- 2) 編集委員会内部に、「**編集幹事会**」を設定する。編集幹事会は、投稿された原稿毎に最も適当と思われる査読者を選定する。

- 3) 査読者は、電子投稿システム上の原稿を指定日までに査読して、指摘事項や訂正箇所を所定の用紙に記載し、電子投稿システム上にアップロードする。
- 4) 査読者より「掲載不相当」の意見が出された場合には、編集幹事会は第二査読者を指定して再査読を実施する。最終的な掲載の可否は編集幹事会で決定し、著者に連絡する。
- 5) 著者は査読で指摘された事項を修正又は適切な処置をし、修正した原稿（修正稿）を電子投稿システム上にアップロードする。なお、修正稿では、修正点がかかるように（取り消し線やマーカーの利用など）記載すること。
- 6) 査読者名は、いかなる理由があっても著者本人及び一般にも公表しないものとする。
- 7) 会誌の編集は編集委員会の責任において行うが、**原稿内容の最終責任は著者自身**が負う。

## 7. 原稿の校正について

- 1) 校正も、電子投稿システムを利用する。
- 2) 初校は印刷会社で行い、第二校は著者校正とする。第三校も印刷会社で行い、これをもって終了とする。

## 8. 提出原稿について

- 1) カラー原稿は、原則として受け付けない。（**日本銅学会誌はモノクロ（白黒）印刷**であり、カラー原稿を用いると、図表が判り難く印刷されるため。）
- 2) 投稿にあたっては、必ず必要事項を記入した本学会**指定の表紙（原稿表紙）をつける**。
- 3) 原稿の提出期限は、**発表した講演大会の翌年2月末**を原則とする。なお、特別に月日を指定された場合には、それを順守する。
- 4) 当学会誌は年一回の発行のため、短期集中的に編集作業（投稿、査読、印刷）を行う。そのため、各ステップでの**指定期日は厳守**とする。
- 5) 発行は、投稿した年の8月初とする。

## 9. 論文賞

- 1) 掲載された論文は、**日本銅学会論文賞の対象**とする。
- 2) 論文賞受賞人数（論文投稿連名者人数）は特に制約はしないが、常識の範囲とする。なお、論文賞表彰状、記念品の授与は1論文に対し最大5名（著者も含め5名）までとする（論文賞選考内規第6条の2）。

## 10. その他

- 1) 掲載料（投稿料）は無料とする。
- 2) 投稿論文の別刷りを希望する場合には、印刷会社に直接申し込む。最小部数は30部からとする。

以上